

令和８年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：京都市交通局

令和 8 年 7 月 3 1 日公表

1 職員の男女の給与の額の差異

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	9 1 . 6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	7 7 . 3 %
（再任用職員）	(8 6 . 4 %)
（フルタイム会計年度任用職員）	(9 9 . 8 %)
（パートタイム会計年度任用職員）	(7 5 . 6 %)
（臨時的任用職員）	(— %)
全職員	8 7 . 8 %

* 職員の給与については、規程で定める基準に基づき決定しており、給与制度上、男女で差異は設けていない。

* () 内は、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に係る内訳である。

* 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」全体の差異は、任用・勤務形態ごとの給与水準、男女の構成比率等が異なるため、内訳の単純平均とにならない。

* 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の「(臨時的任用職員)」区分には男性職員がいないことから「—」の表示になっている。

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長級・部長級	9 7 . 2 %
課長級	9 6 . 1 %
係長級	9 7 . 9 %

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	1 1 2 . 8 %
3 1 ～ 3 5 年	1 0 8 . 6 %
2 6 ～ 3 0 年	9 1 . 5 %
2 1 ～ 2 5 年	9 9 . 2 %
1 6 ～ 2 0 年	9 3 . 6 %
1 1 ～ 1 5 年	8 9 . 1 %
6 ～ 1 0 年	9 6 . 6 %
1 ～ 5 年	9 8 . 5 %

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員以外の職員」区分における男女の給与の差異の主な要因

- 再任用職員及びパートタイム会計年度任用職員においては、男性バス運転士が多いことから、超勤手当等により差異が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	7. 8 %

【説明欄】

- 管理的地位にある職員数／うち女性職員数：5 1 名／4 名【7. 8 %】
(令和 8 年 4 月 1 日時点)

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
局長級・部長級	9. 1 %
課長級	7. 5 %
係長級	5. 0 %

【説明欄】

- 局長級・部長級／うち女性職員数：1 1 名／1 名【9. 1 %】
- 課長級／うち女性職員数：4 0 名／3 名【7. 5 %】
- 係長級／うち女性職員数：1 2 1 名／6 名【5. 0 %】
(令和 8 年 4 月 1 日時点)

4 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1) 男女別の育児休業取得率

ア 常勤職員

区分	令和7年度
男性	92.9%
女性	100.0%

イ 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	— %	— %	— %	— %
1週間以上2週間未満	— %	— %	— %	— %
2週間以上1月以下	5.1%	— %	— %	— %
1月超3月以下	20.5%	— %	— %	— %
3月超6月以下	51.3%	— %	— %	— %
6月超9月以下	7.7%	— %	— %	— %
9月超12月以下	12.8%	100%	— %	— %
12月超24月以下	2.6%	— %	— %	— %
24月超	— %	— %	— %	— %

5 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
本局	19.9時間／月
本局以外	31.1時間／月

【説明欄】

- 本局以外の勤務時間が長くなっている主な要因は、バス運転士の時間外勤務が多いことによるものである。
- なお、上記時間数は、令和7年5月1日時点の職員数に基づき算出している。

<公表選択項目>

6 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
常勤職員	12.9%
会計年度任用職員	50.0%

【説明欄】

- 令和8年4月1日付け
- 令和8年6月1日付け
- 令和8年7月1日付け

7 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

区分	令和7年度
事務職	46.4%
技術職	21.7%
自動検査技師	0.0%
バス運転士・高速運輸関係職員	4.3%

【説明欄】

- 事務職、技術職については、令和7年度に人事委員会事務局が実施した採用試験の受験者における女性の割合で、交通局に限ったものではない。
- 技術職とは、土木、建築、電気、機械などの技術的な業務に従事する職員をいう。
- 自動車検査技師は、人事委員会が実施した採用試験における受験者で免許・資格職にあたる。
- バス運転士・高速運輸関係職員は、交通局が実施した採用試験における受験者で技能・労務職にあたる。

8 中途採用の男女別の実績

区分	令和8年度
男性	4人
女性	2人

【説明欄】

- ☐ 令和8年4月1日付け
- ☐ 民間企業での実務経験等を有する者を採用することを目的とした経験者採用試験が対象

9 職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
常勤職員	6.4%
会計年度任用職員	50.0%

【説明欄】

- ☐ 令和8年4月1日時点

10 離職者の男女別割合

区分	令和7年度
男性	95%
女性	5%

【説明欄】

- ☐ 常勤職員対象

11 男性職員の出産補助休務（配偶者出産休暇）及び育児参加休務（育児参加のための休暇）取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

(1) 休暇取得率

ア 出産補助休務（配偶者出産休暇）

区分	令和7年度
出産補助休務	119.0%

イ 育児参加休務（育児参加のための休暇）

区分	令和7年度
育児参加休務	95.2%

(2) 合計取得日数の分布状況

ア 出産補助休務（配偶者出産休暇）

区分	出産補助休務
1日未満	0.0%
1日以上2日未満	14.0%
2日以上3日未満	8.0%
3日	78.0%

イ 育児参加休務（育児参加のための休暇）

区分	育児参加休務
1日未満	0.0%
1日以上2日未満	5.0%
2日以上3日未満	12.5%
3日以上4日未満	7.5%
4日以上5日未満	17.5%
5日	57.5%

【説明欄】

- 出産補助休務は、職員の配偶者が出産する場合に、入退院の際の付添い、出産の付添い等を行うために、1日を単位として3日以内の範囲で取得できる制度。
- 育児参加休務は、職員の配偶者が出産する場合に、職員が当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育のために、1日を単位として5日以内の範囲で取得できる制度。

12 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員に占める、超過勤務の上限を超えた職員の割合

区分	令和7年度
本局	4.3%
本局以外	0.6%
全体	1.0%

【説明欄】

- 上記割合は、令和7年5月1日時点の職員数に基づき算出している。

13 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員に占める、超過勤務の上限を超えた職員の割合

区分	令和7年度
本局	16.6%
本局以外	0.0%
全体	10.6%

14 職員の年次休暇等の取得日数の状況

(1) 職員一人当たりの平均取得日数

区分	令和7年度
年次休暇	19.3日

(2) 年次休暇の取得率

区分	令和7年度
年次休暇	54.5%

【説明欄】

- 令和7年度の全期間を在職した職員数（再任用職員・会計年度任用職員等を除く）に基づき算出している。
- 取得率は、上記職員の総取得日数を総付与日数で除したもの。